

第1 監査対象 財政援助団体等 刈谷市職員互助会

第2 監査期間 令和2年5月13日（水）～5月18日（月）

第3 監査範囲

平成31年4月1日～令和2年3月31日までの経理状況  
（必要に応じ平成30年度の経理状況）

第4 監査方法

財政援助団体等から提出された資料について、出納その他の事務が適正に行われているかという点に留意して監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に処理されていると認められた。